

入札監理小委員会における審議結果報告 「国立長寿医療研究センターの実験動物飼育管理業務」

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

(1) 事業の概要

○事業概要

加齢動物の育成供給及び一般飼育並びに長寿科学に関わる実験動物の飼育及び研究に資するため、実験動物飼養保管施設において、マウス・ラットの飼育管理業務、モニタリング検査、施設利用者に対する教育・指導、各種記録の作成・管理業務などを行う。

○実施施設概要

- ・住所：愛知県大府市森岡町 7 丁目 430 番地
- ・施設名称：国立長寿医療研究センター実験動物施設棟
- ・施設面積：1,600 m²
- ・平均飼育数：マウス約 8,050 匹、ラット約 540 匹

○事業期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(2) 選定の経緯

本事業は、競争性の確保に課題（1 者応札）があるとして、公共サービス改革基本方針（令和 7 年 6 月 24 日閣議決定）において、市場化テスト対象に選定されたものであり、今期が第 1 期目である。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

(1) 契約期間の複数年化（2 年間）[資料 1－2：P11/56]

(2) 委託業務内容の見直し

- 専門性の高い実験支援業務を削除

(3) 共同事業体としての参加を可能化 [資料 1－2：P12/56]

(4) 入札の実施手続及びスケジュール等の見直し

- 公告期間を延長（13 日間→約 2 か月間）[資料 1－2：P13/56]
- 現場見学の受付 [資料 1－2：P13/56]
- 引継ぎ期間を延長（0 日間→約 1 か月）[資料 1－2：P13/56]

(5) 情報開示の充実

- 飼育概要（各飼育室の最大収容数、従前の飼育状況等）を開示 [資料 1－2：P4-5/56]

- 日報様式を添付 [資料 1－2 : P21-22/56]
- 従来の事業実施に要した経費、人員等を開示 [資料 1－2 : P23/56]
- 実施施設の平面図を添付 [資料 1－2 : P45-46/56]

(6) 新規参入を促進するための取組の実施（予定）

- 現行事業者以外に対する、本事業を実施可能な事業者への声掛け

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】

本文 2（2）③（ア）の管理責任者の資格要件について、「実験動物技術者 1 級又は 10 年以上の実務経験及び飼育管理の経験」を求めるのは過剰ではないか。[資料 1－2 : P6/56]

【対応 1】

「実験動物技術者 2 級かつ 5 年以上の実務経験及び飼育管理の経験」等に緩和。[資料 1－2 : P6/56]

【論点 2】

新規参入者にも分かりやすいように、詳細かつ具体的な記載を検討いただきたい。

【対応 2】

- ・ 本文の 2（2）③（ア）の「実験動物飼育管理に関する教育実施済み」について、当該教育の内容及び受講の証明方法を追記。[資料 1－2 : P6/56]
- ・ 本文の 2（2）③（エ）の第一種圧力容器主任者資格保有者の兼務の在り方について、記載を修正。[資料 1－2 : P7/56]
- ・ 別紙 2 の（2）の従来の実施に要した人員について、明確な人数と実施体制の内訳を開示。[資料 1－2 : P23/56]
- ・ 別添資料 1 の 8 の引継ぎについて、費用負担の在り方を追記。【資料 1－2 : P29/56】
- ・ 別添資料 1 の 3－1（1）の「健康状態の観察」[資料 1－2 : P26/56]について、別添資料 2 のⅡ 2－4 に具体的な業務内容を追記。[資料 1－2 : P35/56]
- ・ 別添資料 2 のⅣ 2－2 の「給水瓶を使用した給水」について、規模感や頻度を追記。[資料 1－2 : P37/56]
- ・ 別添資料 3 の 3. 1 の「動物の逃亡防止や当該動物のいるケージからの内容物の飛散防止」について、具体的な業務内容を追記。[資料 1－2 : P47/56]
- ・ 別添資料 5 の 4. 2（4）の「動物に異常が見られないことの確認」について、具体的な確認方法及び所要時間を追記。[資料 1－2 : P55/56]
- ・ 別添資料 5 の 4. 3 の検疫手順について、誤解を招かないよう記載を修正するとともに、具体的な業務内容について追記。[資料 1－2 : P55/56]

【論点3】

新規参入者にも分かりやすいように、業務に係るマニュアルや書式の開示を検討いただきたい。

【対応3】

- ・ 本文の2(2)①(ウ)の「異常動物対応マニュアル」[資料1-2:P6/56]について、別添資料3として添付。[資料1-2:P47/56]
- ・ 別添資料1の3-2(1)の微生物モニタリング検査に係る業務[資料1-2:P27/56]について、作成文書の様式も含め、別添資料4(「微生物モニタリングマニュアル」)として添付。[資料1-2:P48-53/56]
- ・ 別添資料2のⅡ4-1の「動物の検収・検疫マニュアル」[資料1-2:P35/56]について、別添資料5として添付。[資料1-2:P54-56/56]

4. パブリックコメントの対応について

令和7年10月7日(火)から令和7年10月20日(月)まで、パブリックコメントを実施したが、寄せられた意見はなかった。

以上